

監査報告書

私たち監事は、平成27年度の事業報告書、計算書類、これらの付属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事及び使用人等から執行状況について聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査について、帳簿および関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその付属明細書ならびに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成28年5月18日

公益財団法人 太陽生命厚生財団

監事 御正安雄



監事 松本民司

